

山口市就学援助制度の適正化に向けた
提 言 書

令和7年3月18日

山口市就学援助制度適正化検討委員会

山口市就学援助制度の適正化に向けた提言

(1) 需要額算定上の課題について

現在、本市が需要額算定に使用している生活保護基準は、多くの自治体でも使用している平成24年12月時点の基準ではあるが、10年以上前の基準であり、国の補助事業である特別支援教育就学奨励費においても見直しが行われたことから、本市においても、真に経済的に支援が必要な世帯へ十分な支援が行われるように見直しを検討するべきと考える。

ただし、現在就学援助に認定されている世帯に影響があるため、需要額の算定方法を変更する際は、適切に周知を行い、必要であれば、市の福祉機関などとも連携し、急な変更にならないように配慮いただきたい。

また、使用する生活保護基準については、本市の就学援助の目的である、真に経済的に支援が必要な世帯への援助となるよう、最新の生活保護基準を使用するなど、本制度の趣旨を考慮し、適切な支援になるよう努められたい。

(2) 支給品目ごとの支給額の妥当性について

近年、国際的な原材料価格の上昇や、円安の影響から、物価が急激に上昇し、子どもたちの就学に係る費用も増加していくことが考えられる。本市においても、各学校の学校徴収金や修学旅行費は高騰が予想される。

学用品費の援助については、平成21年度から援助額が変わっていないため、適切な援助となるよう、援助額の見直しを要望する。

また、修学旅行費についても、令和8年度には大きな費用の高騰が見込まれるため、適切な援助となるよう、援助額の見直しについて検討されたい。

ただし、修学旅行費の援助については、上限を設けることが適切と考えるため、国の要保護児童生徒援助費補助金予算単価の動向を注視しつつ、各学校において費用が高額とならないよう、行先や移動手段などの見直しも検討されたい。

(3) その他留意点

就学援助の認定率が直近10年で大きく減少している理由として、晩婚化や多子世帯数の減少などが考えられるが、本制度の周知が十分でない可能性も考えられる。本市では、毎年度、児童・生徒を通じて保護者へのプリント配布や学校だよりへの掲載を行っているが、紙媒体のお知らせだけでなく、学校メールなどを活用して更なる周知を行うことも必要と考える。また、就学援助という言葉では伝わりにくいことも考えられるため、具体的な援助内容を踏まえた、分かりやすい言葉での周知方法も検討されたい。